

平成24年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

篠原地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

人口が多く、高齢者世帯、子育て世代ともに多い地区である。また、各自治会の活動が活発であり9地区で実施しているミニデイサービスやその他様々な事業が多数行われている地域である。

戸建ての住宅が多いため、屋内の様子が見えづらく孤立しがちな家が多い。また、経済的に余裕がある家庭が多く、昨年より詐欺や悪徳訪問販売、リフォーム詐欺が頻発しているため、地域の事業に出向いた時や訪問した時などに注意喚起を促している。

認知症や精神疾患の相談が多く、認知症の理解・予防の普及啓発活動を地域サロンや講座などで行っている。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

指定管理者として、公平で公正な施設管理を行います。

地域ケアプラザを安全で安心して使用できる地域住民の財産となるよう心がけ、設備の故障等により利用者に不便をかけることのないように維持管理します。

設備の管理について、日常点検、定期点検等により不具合箇所の早期発見に努め、併設の地区センターと連携しながら速やかに修繕等の対応を行います。なお、老朽化や急な故障等への対応は、区役所と十分な協議を行い、適切に対応します。

イ 効率的な運営への取組について

地域ケアプラザの役割を果たせるよう、各部門の横の連携を密にとり、地域課題の共有化を図ると同時に、地域関係機関・団体との役割分担や協働を図ります。

また、介護保険事業と介護保険事業以外の事業ともに、年度予算の適宜執行に留意し、引き続き経費の削減、資源の有効活用を施設全体のテーマとします。特に人員については業務量と具体的業務手順を定期的に見直し、適正な配置を行います。

ウ 苦情受付体制について

法人の「苦情解決規則」並びに「苦情解決規則に基づく苦情相談対応マニュアル」に沿って、苦情受付の体制を整えています。

受付担当者→実務責任者(所長)→所管部長→苦情解決推進チーム→総括責任者という流れにより苦情の解決にあたります。

また、苦情解決調整委員(第三者委員)として、法律・福祉・人権の各分野の方に依頼し、上記仕組みの中で対応できなかった場合の対応や苦情解決に係わる助言をいただき、円滑な解決とサービスの改善に努めていきます。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

施設内、法人内、地区センター並びに行政との連絡体制を整え、緊急時の対応に備えています。

施設内事故、車両事故対応マニュアル、感染症予防マニュアル他を整備し、万が一の事故発生に備えます。

避難訓練を適正(2回以上)に実施する中で、その都度、避難完了までの時間短縮に努め、避難時の点検項目、利用者避難時の注意事項の確認と見直しを行います。

また、災害時特別避難場所としての役割を認識し、災害時の備蓄物資を適正に保管し、人員の確保、役割の執行が行えるよう、行政と連携して体制整備を行います。

オ 事故防止への取組について

年度を通じて、「安心、安全」を大きな目標とし、事故防止への取組みを強化します。特に通所介護事業においては、法人が運営する他施設の事故報告を集計分析すると共に、法人内の所長会で報告された内容について職員間で共有します。その結果を受けて、施設で事故の分析や再発防止に向けた検討・対応を行い、事故防止に役立てます。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

「横浜市個人情報の保護に関する条例」並びに法人の「社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の保有する個人情報の保護に関する規程」に基づき、個人情報の保護に努めます。

職員には、法人並びに施設において個人情報保護に関する研修を実施し、意識啓発並びに体制整備を行い個人情報の保護に努めます。

なお、法人の取組みについては法人のホームページに掲載し、施設においては「個人情報取扱業務概要説明書」を窓口に整備し利用者への説明を行います。

キ 情報公開への取組について

法人の「社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の保有する情報の公開に関する規程」に基づき情報の公開を行います。

その他、運営協議会や法人のホームページにおいて、積極的に予算・決算、事業内容等を公表していきます。また、「介護サービス情報公表」制度に積極的に対応していきます。

広報活動としては、地域交流事業、通所介護事業双方にて毎月広報紙を作成発行し、地域内や利用者、関係機関に対し広報していきます。

ク 環境等への配慮及び取組について

横浜市が提唱する「ヨコハマ3R夢」に基づき、引き続き、ごみの少量化、再資源化に努めます。

また、光熱水費の削減のため、未使用の部屋の消灯や節水に努めます。特に夏季においては、今年度もクールビズ運動を法人全体で実施します(5/1～10/31)。室内温度を28度に設定し軽装にて業務を行うとともに、節電に努めます(但し、利用者の身体状況等により適切な温度の設定をする場合があります)。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

法令を遵守し、「できる限り在宅で自立した日常生活を継続できる」ように二次予防対象者から要支援者までに総合的かつ連続的なケアマネジメントを実施します。

- ・ 総合相談等で把握した利用者に対し、生活機能の状態を適確に把握し、利用者の求める状態像と一緒に考えていく基本を大切にしたマネジメントを進めます。計画の作成については、ケアマネジメントの各場面で利用者自らが十分納得して選択できるように、利用者への丁寧な説明と情報提供を通じて、目標を共に構築したうえで、利用者にとって一番効果的な介護予防サービスを検討します。
- ・ 月1回、定期的にケア会議を行い、困難ケースや新規ケースの共有を図ります。
- ・ 利用者を含めたサービス担当者会議を通じて、サービス事業者間での利用者情報の把握と目標の共有を適切に行います。また適時のモニタリングを通じて得た情報により、計画内容を柔軟に見直します。
- ・ サービス事業者の選定には公正中立を貫き、特定の事業者に偏ることがないようにします。

《職員体制》

- (1) 管理者1名(常勤)
- (2) 保健師等1名(常勤兼務1名、非常勤1名)、主任ケアマネジャー1名(常勤兼務)、社会福祉士3名(常勤兼務1名、非常勤2名)、介護支援専門員1名(非常勤)、

《目標》

- (1) 増加する予防支援ケアプランに対応するため、適正な人員配置を維持します。
- (2) 地区内の居宅介護支援事業所との連携をさらに強化して、「要介護」から「要支援」に介護度が移行しても、可能な限り従前の情報を共有し、スムーズに支援していけるよう予防支援ケアプラン作成を依頼していきます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 利用者の負担金はありません。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

介護予防支援ケアマネジメント業務について、支援システムにより、要介護者が要支援に移行しても、従来の記録や支援経過を継続的に把握できるよう、一元管理していきます。

《利用者見込み》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
235	235	235	240	240	240
10月	11月	12月	1月	2月	3月
240	240	240	240	240	240

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

常勤 1 名、非常勤 6 名

《目標》

訪問活動を業務の中心に引き続き据えながら、高齢者の豊かな在宅生活を支える研修会等の実施を通じて資質向上を継続して図ります。

- ① 公正・中立の立場を堅持し、より利用者・家族ニーズを大切にしたケアプラン作成を実施します。
- ② 施設見学や地域包括支援センターとの連携・研修の共催により、地域の社会資源状況の確認・把握を行うとともに、関連の研修や会議には積極的に参加し、利用者の状態に則し個別的なニーズに応えることのできるスキルを身につけます。
- ③ 「情報公開」「個人情報管理」を重視し、引き続き居宅関係書類の整備並びに管理を重視し、培った地域信頼を高めてまいります。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 利用者の負担金はありません。
- サービス提供地域をこえる地域への訪問・出張を行う必要がある場合にはその利用した公共交通機関の運賃実費の負担をお願いする場合があります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

利用者が「要介護」と「要支援」とを行き来した際に戸惑うことがないように、従来の介護支援専門員が地域包括支援センターと連携しながら支援していきます。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
140	145	150	155	160	160
10月	11月	12月	1月	2月	3月
165	165	165	165	165	165

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

● 通所介護(5時間以上7時間未満)

生活相談(相談援助等)、介護サービス、健康状態の確認、送迎、給食、入浴、個別機能訓練、口腔機能向上

《実費負担(徴収する項目ごとに記載)》

● 1割負担分

(要介護1)	624円/回	(592単位×10.54円の1割)
(要介護2)	734円/回	(696単位×10.54円の1割)
(要介護3)	844円/回	(800単位×10.54円の1割)
(要介護4)	953円/回	(904単位×10.54円の1割)
(要介護5)	1,064円/回	(1009単位×10.54円の1割)

● 入浴加算 53円/回 (50単位×10.54円の1割)

● 体制強化加算Ⅱ 7円/回 (6単位×10.54円の1割)

● 介護職員処遇改善 所定単位数に1000分の19を乗じた単位数を加算

● 食費負担(昼食・おやつ代込) 700円/回

● 行事代(通常のレクリエーション以外に行う特別な行事) 実費

行事代については実施に先立ち、利用者家族了承の下に徴収します。

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 10:00 ~ 16:15

《職員体制》

(職員総数)

- ・生活指導員: 4名
- ・看護職員(機能訓練指導員兼務): 6名
- ・介護職員: 22名
- ・送迎運転員: 5名
- ・調理員: 7名

(1日のモデル: 介護予防通所介護の職員配置を兼ねる)

- ・生活指導員: 2名
- ・看護職員(機能訓練指導員兼務): 午前2名、午後1名
- ・介護職員: 10名
- ・送迎運転員: 3名
- ・調理員: 午前2名、午後1名

《目標》

利用者一人ひとりの状態に応じた機能訓練メニューの実施を中心に、一日の参加を通じて総合的に身体的、精神的介護予防が図れるように利用者同士の交流、関心のある活動への自発的参加を促していきます。

- ① 介護保険制度の趣旨を踏まえながら、事業経営環境の変化に十分対応できるよう、常勤・非常勤の事務分掌・役割分担の見直し、研修機会の充実等により職員の総合力が発揮できるよう、職員体制を見直し続けます。
- ② 要支援者における状態の維持改善を目指し、運動機能のトレーニング等を、個別の運動メニューを作成し、要支援者とその目的と達成すべきゴールを共有し、楽しく且つ利用者の負担に十分注意して実施します。評価を定期的の実施し、メニュー内容の随時見直し、家族への報告等を通じて安定的な運用を継続します。
- ③ 各職員がスキルアップシートにより自身のスキルを明らかにした上で、面接により目標を設定して、利用者サービスに反映していきます。

《その他(特徴的な取組、PR等)》

- ① 職員の個人的スキル、並びにボランティアの協力等により、利用者の関心に沿う内容(書道、水彩画、俳句、麻雀、折り紙、園芸、ビーズ、お花、歌の会等)を盛り込んだ趣味活動を実施します。毎日のプログラムを午前と午後に設定し、午前におい

てカレンダー作りや「頭の体操」といった“静”のレクリエーション、午後はグループに分けて体を使う“動”のレクリエーションとして、一日の中でメリハリをつけた内容としています。また、100歳の大台に乗った利用者には花束を贈呈します。

- ②食事は手作りを基本として、昼食並びにおやつメニュー作りにおいて季節を感じられるように取り組んでいきます。また、今年度も毎月最終週に「誕生日週間」として昼食には松花堂弁当を、おやつにはケーキとコーヒー・紅茶を用意し、当該月が誕生月にあたる利用者のお祝いをします。また、昼食のカロリー量をメニュー表に明記しています。
- ③利用者はもとより利用者の家族や関係機関に対して、事業の様子やプログラムと昼食メニューの予定等を知っていただくため、毎月1回、広報紙を発行していきます。
- ④今年度も実習生を積極的に受け入れていきます。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
870	899	870	899	899	870
10月	11月	12月	1月	2月	3月
899	870	812	812	812	899

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

● 介護予防通所介護

生活相談(相談援助等)、運動器機能向上訓練、口腔機能向上サービス、健康状態の確認、送迎、給食、入浴

《実費負担(徴収する項目ごとに記載)》

● 1割負担分

(要支援1) 2, 213円/月(2099単位×10.54円の1割)

(要支援2) 4, 432円/月(4205単位×10.54円の1割)

● 体制強化加算Ⅱ

(要支援1) 26円/月(24単位×10.54円の1割)

(要支援2) 51円/月(48単位×10.54円の1割)

● 介護職員処遇改善 所定単位数に1000分の19を乗じた単位数を加算

● 食費負担(1回あたり昼食・おやつ代込) 700円

● 行事代(通常のレクリエーション以外に行う特別な行事) 実費

行事代については実施に先立ち、利用者ご家族の了承の下に徴収します。

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 10:00 ~ 16:15

《職員体制》

(職員総数)

- ・生活指導員: 4名
- ・看護職員(機能訓練指導員): 6名
- ・介護職員: 22名
- ・送迎運転員: 5名
- ・調理員: 7名

(1日のモデル: 通所介護の職員配置を兼ねる)

- ・生活指導員: 2名
- ・看護職員(機能訓練指導員兼務): 午前2名、午後1名
- ・介護職員: 10名
- ・送迎運転員: 3名
- ・調理員: 午前2名、午後1名

《目標》

利用者一人ひとりの状態に応じた機能訓練メニューの実施を中心に、一日の参加を通じて総合的に身体的、精神的介護予防が図れるように利用者同士の交流、関心のあがる活動への自発的参加を促していきます。

- ① 介護保険制度の趣旨を踏まえながら、事業経営環境の変化に十分対応できるよう、常勤・非常勤の事務分掌・役割分担の見直し、研修機会の充実等により職員の総合力が発揮できるよう、職員体制を見直し続けます。
- ② 要支援者における状態の維持改善を目指し、運動機能のトレーニング等を、個別の運動メニューを作成し、要支援者とその目的と達成すべきゴールを共有し、楽しく且つ利用者の負担に十分注意して実施します。評価を定期的に行い、メニュー内容の随時見直し、家族への報告等を通じて安定的な運用を継続します。
- ③ 各職員がスキルアップシートにより自身のスキルを明らかにした上で、面接により目標を設定して、利用者サービスに反映していきます。

《その他(特徴的な取組、PR等)》

- ① 職員の個人的スキル、並びにボランティアの協力等により、利用者の関心に沿う内容(書道、水彩画、俳句、麻雀、折り紙、園芸、ビーズ、お花、歌の会等)を盛り込んだ趣味活動を実施します。毎日のプログラムを午前と午後を設定し、午前においてカレンダー作りや「頭の体操」といった“静”のレクリエーション、午後はグループに分けて体を使う“動”のレクリエーションとして、一日の中でメリハリをつ

けた内容としています。

また、100歳の大台に乗った利用者には花束を贈呈します。

- ②食事は手作りを基本として、昼食並びにおやつメニュー作りにおいて季節を感じられるように取り組んでいきます。また、今年度も毎月最終週に「誕生日週間」として昼食には松花堂弁当を、おやつにはケーキとコーヒー・紅茶を用意し、当該月が誕生月にあたる利用者のお祝いをします。また、昼食のカロリー量をメニュー表に明記しています。
- ③利用者はもとより利用者の家族や関係機関に対して、事業の様子やプログラムと昼食メニューの予定を知っていただくため、毎月1回、カラー版の広報紙を発行していきます。
- ④今年度も実習生を積極的に受け入れていきます。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
15	15	15	15	15	15
10月	11月	12月	1月	2月	3月
15	15	15	15	15	15

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

地域ケアプラザとして、高齢者・子育て・障害分野のあらゆる相談に応じられるように、4部門で連携しながら対応します。そのために、普段からミーティング等を通して情報共有いたします。

また、家族・支援者を支えるような相談対応を心掛けます。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

地域活動交流部門及び地域包括支援センター部門は、互いの職種及び部門の役割を理解した上で連携し、積極的に地域との関係を築きながら、埋もれたニーズを拾い上げ、地域の課題として把握し、個別支援から地域支援まで幅広く対応出来るように、常に意識して取り組みます。

また、区役所職員とのケア会議に、地域包括支援センター職員、コーディネーターが参加し、情報の共有を行ないます。

3 職員体制・育成

公募や嘱託職の常勤職への内部登用制度による採用を行い、ベテラン・中堅・新人等経験により、適材適所の配置を行います。また、介護保険事業の指定基準を遵守し、資格要件等の職員配置基準を満たした配置を行います。

正規常勤職員、嘱託職員、非常勤職員のバランスの取れた配置により人件費の効率的な執行を行います。

- (1) 管理者：常勤1名(所長)
- (2) 地域活動交流事業：常勤1名(コーディネーター)、
非常勤7名(サブコーディネーター)
- (3) 地域包括支援センター事業：
常勤3名(社会福祉士、保健師等、主任ケアマネジャー)
非常勤4名(社会福祉士、ケアマネジャー)
- (4) 通所介護事業：常勤4名(生活相談員)、非常勤31名(介助員、看護師、調理員)
(送迎運転員は自動車運行管理請負事業者に委託)
- (5) 居宅介護支援事業：常勤1名、非常勤6名

法人による研修計画並びに施設独自の研修計画を作成することにより、階層別並びに職種別に研修を実施します。

また、日常業務においてOJTを実施するとともに、職員会議を活用するなどして施設内研修を行うとともに、外部の研修にも積極的に参加します。法人職員、施設職員としての資質と専門性の向上に努めます。

4 地域福祉のネットワーク構築

地区社会福祉協議会ボランティアネットワークや地区民生委員児童委員協議会、ボランティアグループの毎月の定例会に、また、連合自治会定例会や各種地域団体の定例会には随時、職員が手分けして参加し、情報交換や活動相談及び支援を行います。

また、施設利用の登録をしている団体に対して利用者連絡会を開催し、施設利用に関する意見聴取や、団体間の情報交換と交流を図ります。

さらに7年目となる地区別計画の推進組織である「わがまち篠原」を、地区社会福祉協議会とともに運営し、地域の方々の参画による各分科会を通じて地域課題を解決するために取り組んでいきます。

5 区行政との協働

毎月1回開催されるケア会議には担当者が参加し、区行政の情報を地域包括支援センター職員とコーディネーターで共有し、連携して取り組めることを検討していきます。また、年に1回程度、区役所、区社協、地域ケアプラザ職員でエリアの現状を見直す場を設定します。

地区別計画については、推進組織である「わがまち篠原」を事務局として支え、区役所とともに課題解決に向けて取り組んでいきます。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

地区連合自治会、地区社会福祉協議会ボランティアネットワークや地区民生委員児童委員協議会を始めとした地域内の各種定例会議等への参加を通じて、情報交換や各団体の活動に関する相談・要望を把握し、助言や支援を行います。

広報紙「しのはらのほら」を毎月発行し、自治会への回覧及び掲示の依頼、また、関係機関にも配布し、自主事業の告知や介護保険を始めとした制度の紹介を行います。さらに、法人のホームページに適宜活動を掲載し、広く周知を行います。

施設の利用者が適確に情報を得られるよう、エントランスや2階廊下などの掲示板、ラックなどのレイアウトを工夫していきます。

誰もが意見や要望を出しやすいよう、引き続き「ご意見箱」を設置します。また、投函された意見等については、法人の実施要綱に従い掲示などをするとともに、迅速に対応します。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

子育てサロンや高齢者ミニデイサービスなど福祉保健活動団体に対しては、安定した活動ができるよう年間を通して会場を確保していくとともに利用団体が効率的に会場予約をできるように予約方法の改善を図っていきます。

また、利用の少ない時間帯の利用率向上を図るため、福祉保健団体等に積極的な利用の呼びかけを行ないます。

3 自主企画事業

親子が楽しみながら参加できる事業を開催し、参加者自身が子育て関係の新たな担い手として活動していけるよう、現在活動している担い手との顔の見える関係を作っていきます。また、過去の事業の参加者に、事業の企画段階から関わってもらうことにより、地域での活動につなげていきます。

地区別計画のボランティア分科会と協働して、地域のニーズを探りつつ地域活動の啓発を進めます。併せて、講座等を通じて新たなボランティア活動の担い手を発掘していきます。

また、地域包括支援センターの3職種とコーディネーターが連携して地域のインフォーマルサービスの把握・発掘を行います。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

地域に必要なインフォーマルサービスへのニーズを継続的に把握する中で、サービスの必要性に応じて、積極的なボランティアの発掘、育成に努めます。

地区社協との良好な関係を生かし、地域の中で活動している人材への恒常的なパイプ作りを心がけ、活動のきっかけとなる講座の開催、活動に導く初期段階での共同した企画作り、実際の活動における場の確保等における側面支援などを一連の流れとして実施していきます。

また、地区センターを使用し活動している団体などにも目を向け、福祉保健に関わるボランティア活動につなげていきます。

地域包括支援センター

1 総合相談

総合相談支援（総合相談）

個別相談は、相談票にまとめ、相談内容を担当者間で把握・共有し、スムーズな相談体制をとり対応します。
また、相談は介護保険制度の内容にとどまらず、区役所を始め、民間事業者、民生委員、ボランティア等と連携し、適切に対応していきます。

総合相談（実態把握）

相談票や相談者台帳等の関係書類を常に整理して保管し、いつ誰が相談に訪れても、迅速に対応できるようにします。
また、民生委員児童委員協議会、篠原福祉ネットワーク、篠原相談室等と連携し、篠原地区のニーズ、インフォーマルサービスの情報収集を図ります。

2 権利擁護

権利擁護（権利擁護）

成年後見制度や消費者保護に関する周知を図るため、老人クラブ等地域団体の会合に出向き、必要な講演会を行います。
また、権利擁護等にかかわる事例があった場合、区役所や区社協等、担当部署と適切に連携し対応します。

権利擁護（高齢者虐待）

高齢者虐待の相談窓口でもあることを地域に向けて積極的に周知します。また、虐待の早期発見につながるように、地域の関係機関とネットワークを構築していき、虐待を発見した場合は、区と支援の方向性を共有するとともに役割分担し、適切な支援につなげます。

権利擁護（認知症）

認知症に関する相談に対しては、必要な情報提供を行い、家族支援も含めて包括的に対応します。
また、認知症の正しい理解を促進するための取り組みを、広報紙等を利用して積極的に行ないます。

3 介護予防マネジメント

二次予防対象者把握

総合相談、介護予防に係る講座、地域ケアプラザでの実施事業や、地域の出張相談、老人会、サロン事業等に参加し、介護予防に関する周知や基本チェックリスト等を実施し、対象者の把握及び周知・啓発に努めます。
また、地域ミニデイサービス実施団体、民生委員等と連携し、二次予防事業対象者の把握に取り組み、講座等必要な情報を紹介し、継続的にフォローを行います。

介護予防ケアマネジメント力

地域の高齢者が日常生活において、本人ができることはできる限り行うことを基本に、利用者の主体的な活動と地域への参加意欲を高められるようケアマネジメントしていきます。
また、委託を行なっているケアマネジャーとも連携し、適切なケアマネジメントが行なえるよう、取り組みます。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

地域へのお出張講座や地域のサロン・行事などの参加を通して、地域住民に介護保険制度の概要説明やケアプラザ事業の周知を行います。
また、地域ミニデイサービス、ボランティアコーディネート等地域住民が行なうインフォーマルサービスの情報を収集し、広報紙や館内掲示などを活用して、広く住民に提供します。

医療・介護の連携推進支援

港北区内南部エリア包括合同で医療連携の勉強会を行います。
また、エリア内の居宅介護支援事業所のケアマネジャーに医療連携で困っていることの意見聴取を行います。

ケアマネジャー支援

区役所と地域包括支援センター合同で港北区ケアカンファ（ケアマネ勉強会）を行います。また、日々の連絡調整の中でも困りごとがないか確認していきます。

新人ケアマネジャー等に対する研修の実施を区内主任ケアマネジャー分科会として開催します。また、大豆戸地域ケアプラザと共催で、新任ケアマネジャー支援を行ないます。

介護予防事業

介護予防事業

概ね65歳以上の方を対象に、専門家による講義や実技を通して、自宅で継続してできる簡単な体操（ストレッチ等）、食生活や口腔ケアについての知識習得により、介護予防を図ります。（年1コース実施）

また、介護予防事業の卒業生が継続して介護予防に取り組めるよう、既に立ち上がっている自主グループの支援を継続していきます。

その他

平成24年度 地域ケアプラザ収支予算書

施設名: 篠原地域ケアプラザ

平成24年4月1日～平成25年3月31日
(単位: 千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援			
収入	指定管理料収入	17,999	25,012	179	0	0	0	
	介護保険収入	0	0	0	15,115	24,516	112,020	
	その他	83	170	0	0	0	191	
	参加費	83	140	0	0	0	0	
	その他	0	30	0	0	0	191	
		0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	
	収入合計(A)	18,082	25,182	179	15,115	24,516	112,211	
支出	人件費	9,878	23,179	0	9,332	23,657	72,822	
	事務費	129	120	0	74	110	451	
	事業費	6,407	3,284	179	702	106	9,762	
	管理費	1,501	419	0	0	0	14,730	
	その他	973	1,902	0	2,860	639	10,213	
	施設使用料相当額	0	0	0	0	0	3,990	
	経理区分間繰入金等	973	1,902	0	0	639	6,223	
予防プラン委託費	0	0	0	2,860	0	0		
	支出合計(B)	18,888	28,904	179	12,968	24,512	107,978	
	収支 (A) - (B)	-806	-3,722	0	2,147	4	4,233	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。